

5.その他:資料

合併協定項目（調整内容）の確認について

（協議会において、一部修正された確認内容）

協議番号	合併協定項目	提案の期日	確認の期日	調整内容	備考
協議第 47号	児童福祉事業について	平成16年 7月16日	平成16年 8月6日	別添（次頁）のとおり	

鷹巣阿仁地域合併協議会の調整内容

協 議 事 項	児童福祉事業について	関係項目	児童福祉事業
---------	------------	------	--------

説 明 資 料					
区 分	鷹 巣 阿 仁 地 域 4 町 の 現 況				調整方針の 具体的内容
	鷹巣町	合川町	森吉町	阿仁町	
児童福祉事業					
・すこやか育児手当	該当なし	合川町健康な子どもを育てる条例 出産祝い品 出生届出者に1万円相当の祝品 出産祝い金 第3子以降に一時金10万円 育児特別手当 三つ子以上の出産に月1万円 出生月から小学校入学前月まで (年3回支給)	森吉町すこやか育児手当 第3子以降を出産し養育する 保護者に月1万円 出生月から小学校入学前月まで (年4回支給)	阿仁町子宝祝金 出生児1人につき一時金5万円	<u>子育て支援の一環として、合併時に統一して行うよう調整を図る。</u>